

新冠町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 30年度の人件費率
R1年度	人 5,422	千円 6,036,751	千円 174,248	千円 950,260	% 15.7	% 17.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
R1年度	人 116	千円 391,674	千円 76,387	千円 157,975	千円 626,036

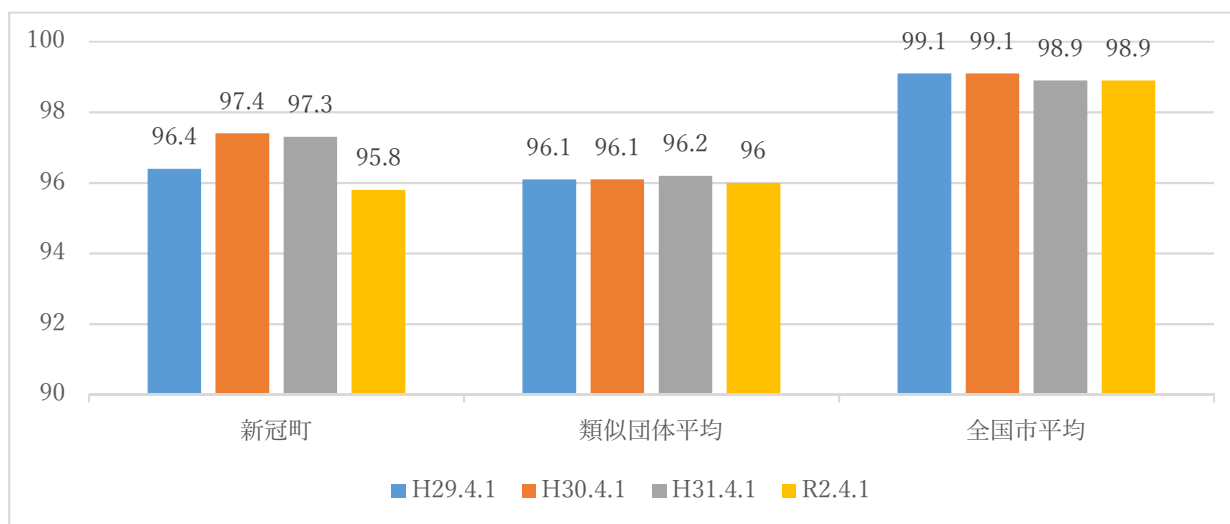
(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)H30 平均一人当たり給与費
千円 5,397	千円 5,167

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況 ※新冠町では人事委員会は設置されておられません。

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.2%引下げ。若年層については、号俸の引き下げなし。高齢層については、官民の給与差を考慮し最大4%程度引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し ※新冠町では地域手当は該当ありません。

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）【記入例】国基準●％に対し、△△市においても●％を支給。

（実施時期）【記入例】平成２７年４月１日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成２７年４月１日時点は１％、給与改定後は平成２７年４月に遡及し２％、平成２８年４月１日から３％を支給。

（参考）

	平成 26年 度の支 給割合	平成 27 年度の支給 割合		平成 28 年 度の支給 割合	平成 29 年 度の支給 割合	平成 30 年 度の支給 割合	令和元年 度の支給 割合	令和 2 年 度の支給 割合
		4 月 1 日 時点	遡及改 定後					
国基準に よる支給 割合	0 %	1 %	2 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %
△△県の 支給割合	0 %	1 %	2 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

(6)特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新冠町	42.3 歳	318,300 円	367,320 円	364,221 円
北海道	43.2 歳	321,400 円	389,524 円	363,672 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円
類似団体	41.2 歳	300,607 円	345,008 円	330,475 円

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		新冠町	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

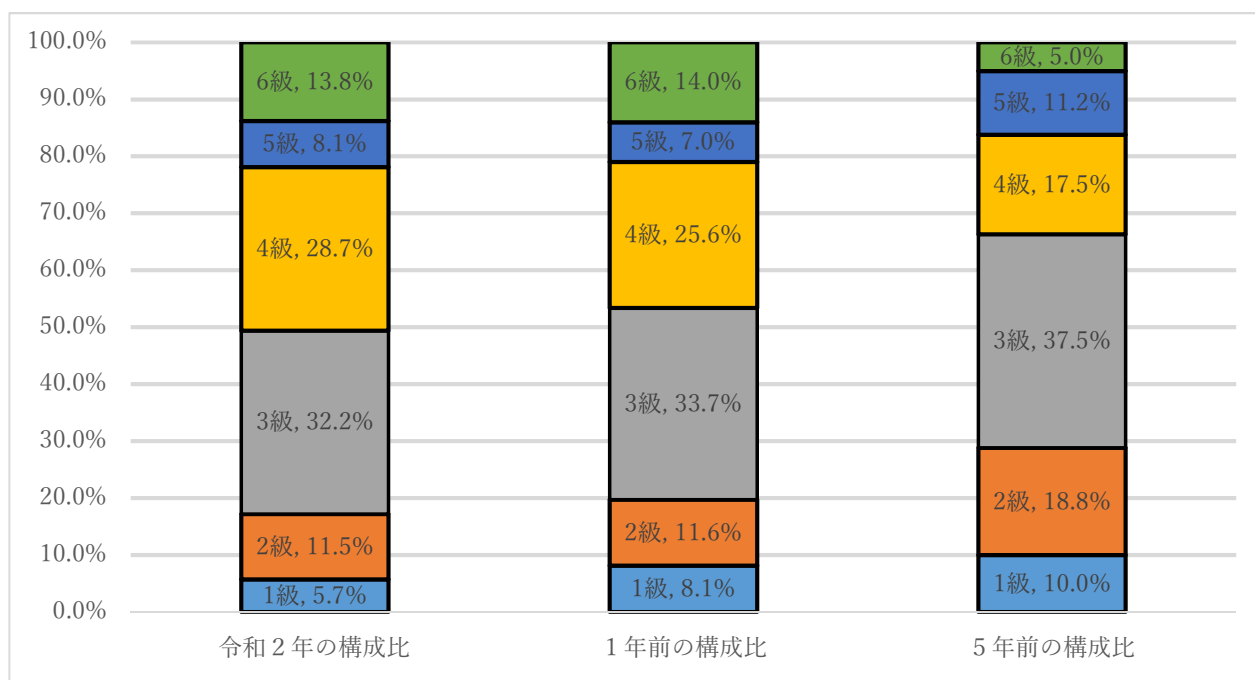
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	260,614 円	287,400 円	344,909 円	376,040 円
	高 校 卒		266,900 円	317,614 円	354,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

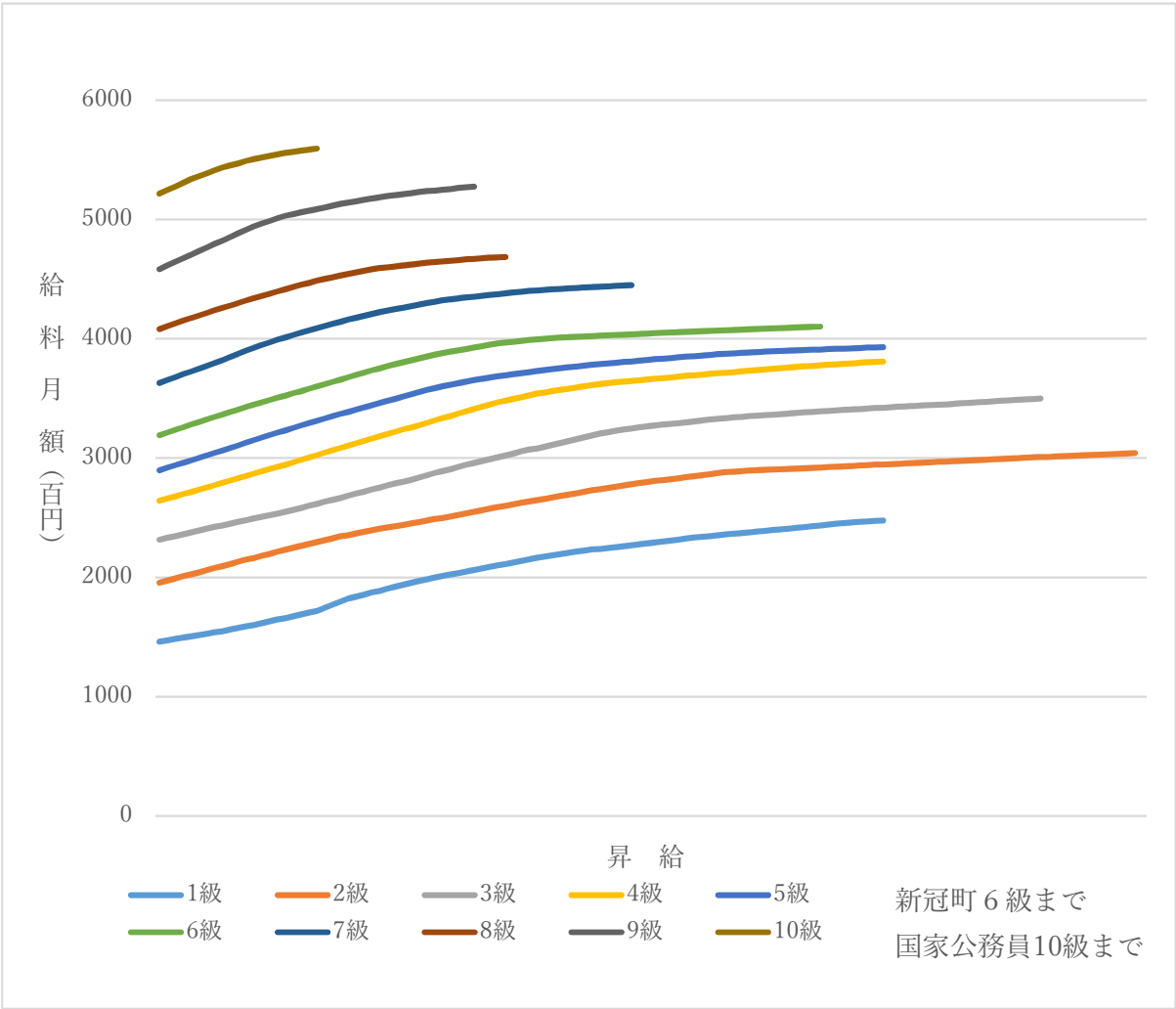
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事、技師、司書	5人	5.7%	146,100円	247,600円
2 級	主任主事、主任技師、 主任司書	10人	11.5%	195,500円	304,200円
3 級	係長、主査、主任	28人	32.2%	231,500円	350,000円
4 級	総括主幹、主幹、次長 副主幹	25人	28.7%	264,200円	381,000円
5 級	課長、局長、室長、 総括主幹、主幹、次長	7人	8.1%	289,700円	393,000円
6 級	課長、局長、室長	12人	13.8%	319,200円	410,200円

- （注） 1 新冠町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- （注） 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（新冠町）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和3年度中		令和3年度中	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新 冠 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(R1年度) 1,467千円	1人当たり平均支給額(R1年度) 1,700千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（新冠町）

令和2年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和3年度中		令和3年度中	

(2) 退職手当（令和２年４月１日現在）

新 冠 町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置			・定年前早期退職特例措置		
・割増率２～４５％			・割増率２～４５％		
１人当たり平均支給額					
自己都合		定年			
740千円		19,778千円			

（注） 退職手当の１人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（令和２年４月１日現在）

支給実績（令和元年度決算）			4,847千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和元年度決算）			403,933円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）			6.9％	
手当の種類（手当数）			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R1年度決算)	左記職員に対する支給単価
X線手当	診療 放射線技師	X線その他の放射 線を人体に対して照 射する業務に従事し たとき	0千円	日額230円
夜間看護手当	看護師又は 准看護師	看護師又は准看護師 が正規の勤務時間 による勤務が深夜（午 後10時～翌日午前5 時において行われる 看護等の業務に従事 したとき	3,548千円	深夜勤務全て 7,300円 深夜勤務4時間以上 3,550円 深夜勤務2時間～4時間 3,100円 深夜勤務2時間未満 2,150円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	21,538千円
職員1人あたりの平均支給年額（令和元年度決算）	245千円
支給実績（平成30年度決算）	16,823千円
職員1人あたりの平均支給年額（平成30年度決算）	183千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(5) その他の手当（令和２年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の 制度 との 異 同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (R1年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (R1年度決算)
扶 養 手 当	配偶者6,500円、扶養 1人につき10,000円支給	同		13,345千円	230千円
住 居 手 当	借家28,000円を限度、 持家一律7,500円として 支給	異	持家支給 なし	14,484千円	172千円
通 勤 手 当	通勤距離2km以上のため 自動車、他の交通機関 の利用を常例とする 職員に支給	同		1,405千円	52千円
管理職手当	職務に応じ6級51,900 円、5級49,600円、4級 32,400円を支給	同		14,819千円	529千円
児 童 手 当	3歳未満の子に15,000 円、3歳以上で15歳最 初の年度末までの子に 10,000円、第3子以降 に15,000円支給	同		9,125千円	212千円
寒 冷 地 手 当	親族のある世帯主 23,360円、親族のない 世帯主13,060円、その 他8,800円を11月～3月 まで毎月支給	同		9,560千円	87千円

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

- （注） 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	720,000円 ()	(参考) 類似団体における最高／最低額 860,000円／ 525,000円
	副 市 町 村 長	600,000円 ()	700,000円／ 471,000円
報 酬	議 長	280,000円 ()	400,000円／ 230,000円
	副 議 長	230,000円 ()	314,000円／ 182,000円
	議 員	205,000円 ()	290,000円／ 155,800円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和元年度支給割合) 3.35月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和元年度支給割合) 3月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 在職年方式 同上	(1期の手当額) 14,762,880円 7,761,600円 (支給時期) 退職時 同上
	備 考		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

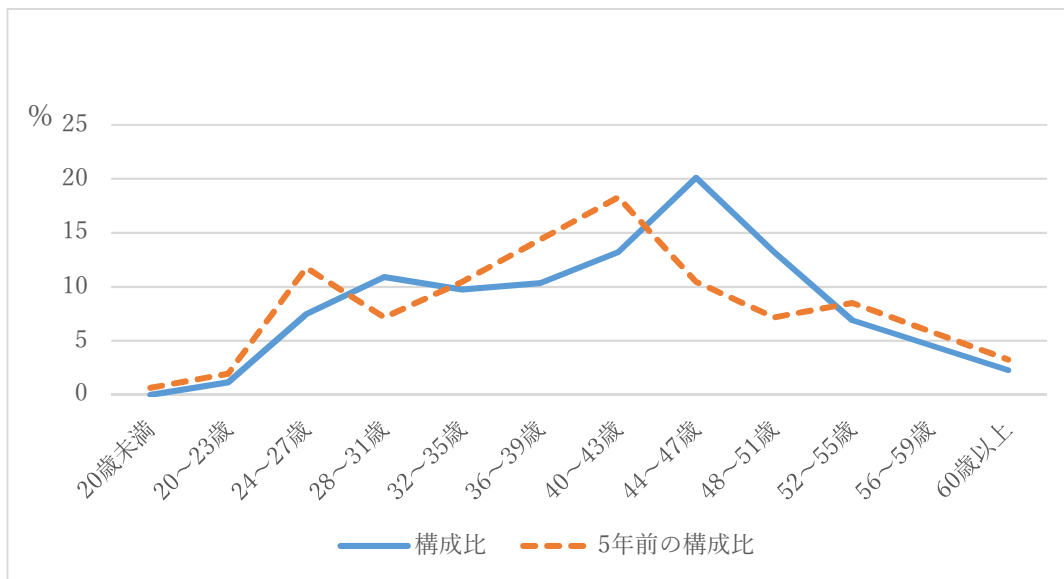
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 2 年	令和元年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会、総 務、税 務	29	29	0	採 用、退 職 及 び 人 事 異 動 に よ る
		福 祉、民 生、衛 生	23	23	0	
		農 水、商 工、土 木	24	23	1	
		計	76	75	+1	< 参 考 > 人 口 1 千 当 た り 職 員 数 14.01 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 千 当 た り の 職 員 数 13.12 人)
	教 育 部 門		40	40	0	
	消 防 部 門		—	—		
	小 計		116	115	+1	< 参 考 > 人 口 1 千 当 た り 職 員 数 21.39 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 千 当 た り の 職 員 数 15.68 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	上 下 水 道		2	2	0	採 用 に よ る
	病 院		26	25	+1	
	そ の 他		30	30	0	
	小 計		58	57	+1	
合 計			174	172	+2	< 参 考 > 人 口 1 千 当 た り 職 員 数 32.09 人
			[180]	[180]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0人	2人	13人	19人	17人	18人	23人	35人	23人	12人	8人	4人	174人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	H 2 7 年	H 2 8 年	H 2 9 年	H 3 0 年	R 1 年	R 2 年	過 去 5 年 間 の 増 減 数 (率)
一般行政	75	76	79	78	75	76	+ 1 (1. 3 %)
教育	27	29	32	36	40	40	+13 (48. 1 %)
消防							(%)
普通会計計	102	105	111	114	115	116	+14 (13. 7 %)
公営企業等会計計	51	41	40	45	57	58	+7 (13. 7 %)
総 合 計	153	146	151	159	172	174	+21 (13. 7 %)

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。